

平成 31 年 4 月 26 日

三重県県土整備部技術管理課

次期三重県公共工事設計積算システムにかかる情報提供依頼（RFI）第 2 回

三重県では、昭和 58 年度より三重県公共工事設計積算システム（以下「積算システム」という。）を運用しており、平成 28 年 4 月からは県内全 29 市町及び四日市港管理組合、並びにその他 3 団体と共同利用を行っています。

現行積算システムは平成 33 年 3 月末で運用期限を迎えることから、積算システムの改善や業務フローの見直しも含めた次期積算システムの検討を進めているところです。

つきましては、これまでに積算システムを導入した事例や先進的な事例等をお持ちの事業者の方から、技術提案及び概算費用見積りにかかる情報提供をいただきたいと考えておりますので、ご提供いただける事業者の方は、別添「三重県公共工事設計積算システムの再構築にかかる提案及び提案内容に対する概算見積依頼書（第 2 回）」に基づいて作成のうえ、ご提供していただきますようお願い致します。

記

1. 情報提供依頼内容について

別添「三重県公共工事設計積算システムの再構築にかかる提案及び提案内容に対する概算見積依頼書（第 2 回）」を実現するための提案や概算費用についての資料をご提供ください。

2. 提案資料の提出方法について

1) 提出物

- ・ 提案書（【様式 1～4】を含む）（社印を押印した紙媒体） 1 部
- ・ 提案書に対する概算見積書【様式 5】（社印を押印した紙媒体） 1 部
- ・ 上記の電子データを格納した電子媒体（CD-R 又は DVD-R） 1 部

なお、「物理サーバ設置方式」や「アプリケーションサービス利用方式」など複数のシステム方式を提案する場合は、提案ごとにフォルダ分けし、紙媒体に対応する資料一式を格納してください。【様式 1～5】については、PDF ではなく、MS Office 形式のままご提出ください。

平成 31 年 3 月 7 日付け情報提供依頼から、仕様等を一部変更しています。前回、提案資料を提出済みの場合、変更箇所のための提出で結構です。

2) 提出期限及び提出場所

平成 31 年 5 月 20 日 (月) 17 時まで

〒514-8570

三重県津市広明町 13 番地

三重県県土整備部技術管理課情報化班 積算システム担当

3) あて先

三重県知事 あて

4) 提出方法

郵送又は持参により提出してください。

なお、持参の場合は「6. 問い合わせ先」まで事前に連絡してください。

3. 提出していただく提案書について

1) 様式

【様式1~4】以外については、様式は特に定めません。A4又はA3サイズ of 用紙にて貴社の任意様式にて提出してください。

2) 提案書記載項目

別添の「三重県公共工事設計積算システムの再構築にかかる提案及び提案内容に対する概算見積依頼書（第2回）」に基づき、独自の優れたパッケージ、ノウハウ、システム構成等を任意の様式にて可能な限り記載してください。

(記載項目例)

- ① 提案する積算システムの概要・特徴
- ② 提案する積算システムの導入事例・先進事例、導入することによる効果
- ③ 積算システムパッケージの標準機能一覧
- ④ 次期積算システム再構築の狙い（解決したい課題）に対する提案
・・・【様式 1】必須
- ⑤ 次期積算システムの機能にかかる提案・・・【様式 2】必須
- ⑥ 運用・保守業務（改定作業の精度、サービスレベル協定、保守契約期間等）に対する提案
- ⑦ 提案する積算システムの全体構成
(サーバ構成、ソフトウェア構成、処理方式等)
- ⑧ サーバ機器の詳細情報・・・【様式 3】物理サーバ設置方式の場合必須
- ⑨ 再構築スケジュール（構築に要する期間等）
- ⑩ 本提案の情報開示の可否・・・【様式 4】必須

なお、④⑤⑧⑩については、添付の様式を使用するものとし、必ず提出してください。

4. 提案内容に対する概算見積書について

提案する積算システムについて、概算見積書の提供をお願いします。

- 1) 見積書は【様式5】を使用して作成してください。
- 2) 見積書【様式5】には、あらかじめ考えられる要件・項目が記載されています。
記載されている項目の削除はしないでください。
なお、必要に応じて、項目の追加及び備考欄の記載をしてください。
- 3) 費用が他の項目に含まれる場合、備考欄にその旨を記載してください。
- 4) 実現不可能な場合には、金額欄に ×印 を記載してください。

5. 注意事項

- 1) 本資料による情報提供依頼は、次期積算システムに関する内容や予算を検討するための手段であって、将来の発注や契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。
- 2) ご提案いただく内容が、基本方針の目指す効果・目的等を上回ると考える場合は具体的に目的・効果を記入のうえ、提案書として取りまとめてください。
- 3) ご提供していただいた情報については、当組織内で使用するものであり、貴社に断りなく他団体への配布等はいたしません。ただし、三重県情報公開条例（平成29年3月28日 条例第3号）で定義する公文書になるため、開示請求があった場合は請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については【様式4】に記入し、提案書に綴じてください。
- 4) 提供していただいた本件提案書及び見積書、電子媒体一式につきましては、返却しません。
- 5) 情報提供書類の作成にかかわる一切の費用については貴社でご負担ください。
- 6) 本件に係る質問、問い合わせについては、原則として【様式6】に記載のうえ、電子メールにてお願いします。
- 7) 提供していただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。
- 8) 本件に係る県からの全ての情報については、第三者に対して開示又は漏えいしないようお願いします。

6. 問い合わせ先

三重県県土整備部技術管理課情報化班

積算システム担当：世古口、濱口

住所：〒514-8570 三重県津市広明町13 番地

電話番号：059-224-2208

E メール：cals@pref.mie.lg.jp